

## 感染症対策と経済社会発展生態環境保護事業を 統一的に行うことに関する指導意見

各省、自治区、直轄市、新疆生産建設兵団、副省級都市生態環境庁（局）：

新型コロナウイルス感染症流行の発生後、党中央・国務院は事態を大いに重視してきた。習近平総書記は何度も重要指令を出し、会議を開いて配置を検討し、現場調査指導を行った。中央感染症流行対策指導チームは速やかに計画を立案し推進した。全国の生態環境系統は決然とそれを実行し、関連する環境監督とサービス措置を強化し、感染症対策の人民戦争、総力戦、撃破戦の勝利を全力でサポートした。感染症対策事業は今まさに最も難儀な正念場であり、企業の生産再開が段階的に進んでいる。習近平総書記の重要指令の精神と党中央・国務院の計画を貫徹し、感染症対策と経済社会の発展、生態環境の保護を統一的に推進し、小康社会完全実現、第13次五か年計画および污染防治攻略戦の段階的目標任務を確実に達成するために、以下の意見を提出する。

### 一、「二つの100%」を実行し、感染症対策と生態環境保護に鋭意取り組む

全国すべての医療機関と施設において環境監督とサービス100%の完全実施と、医療廃棄物・廃水の速やかな収集輸送と処理処分100%の完全実施を主な目標に、感染症対策関連環境保護事業に全力を尽くす。

#### （一）医療廃棄物・廃水の全量収集と全量処理を厳密に実施する

指定医療機関を重点に、各地の感染症関連医療廃棄物、医療廃水の発生・収集・輸送・貯留・処理処分状況を詳細に調査し、確実に全量収集と全量処理を行う。

湖北省を重点とし、武漢市を最重点として、速やかに医療廃棄物、有害廃棄物の収集輸送・処理処分施設の不足を補い、地域間連携、医療廃棄物と有害廃棄物の連携、固定施設処分と移動設備処分の連携を行い、緊急対応処分能力を科学的に配置する。北京の感染症対策環境保護事業に全力を尽くす。医療機関の発生源における感染症医療廃棄物の分類収集を促進し、処分事業者に対し感染症医療廃棄物の優先的な収集・輸送と処分を促し、集中処分施設の安定的な運営を保障する。

医療廃水と都市下水の収集・処理・消毒など重要な工程の監督管理を引き続き強化し、消毒処理していない医療廃水の排出を厳禁する。

#### （二）環境緊急対応管理を強化する

感染症流行地区の大気、地表水などの環境質モニタリングに全力を尽くし、飲料水水源地の水質モニタリングを重点的に強化し、残留塩素濃度を測定項目に追加し、モニタリング情報を速やかに公開し、緊急対応モニタリング能力の向上を加速する。

企業の生産再開時の環境汚染事故緊急対応の準備を強化し、環境緊急対応計画の改定を鋭意行い、環境緊急対応の物資・装備・技術の不足を埋める。24時間緊急対応当直を堅持する。

#### （三）内部感染症対策を厳密に行う

人員の生命の安全と身体の健康を最優先に、属地管理の原則に従い、共産党地方委員

会・政府の感染症対策関係規定を厳格に順守し、厳格要求、厳格報告、厳格隔離、厳格管理、厳格な職場復帰条件の「五つの厳格」措置を真剣に執行し、内部感染対策を着実に行う。

二、「二つのリスト」を作成し、関係業種企業の生産再開を積極支援する

環境影響評価審査ポジティブリストと監督法執行ポジティブリストを作成して実施し、業務効率向上に努力し、関係業種企業の生産再開を積極的に支援し、感染症対策の保障と経済社会の安定的で健全な発展の促進を強力にサポートし、精密汚染対策、科学的汚染対策、法に基づく汚染対策を実行し、生態環境管理体系と管理能力の現代化を促進する。二つのリストの実施時期は原則として2020年9月末までとし、状況に応じて適度に延長する。実効性があり、広く認められた措置は、固定化して長期効果メカニズムにすることができる。地方が現地事情に合わせて創造的に実施することを奨励する。

(四) 環境影響評価審査ポジティブリストを制定して実施し、プロジェクト着工の便宜を図る

一部のプロジェクト環境影響評価手続を免除する。すでに制定した新型コロナウイルス感染症流行対策期間に緊急に必要な医療衛生、物資生産、研究試験の三種類の建設プロジェクト環境影響評価緊急対応サービス保障政策を継続実施する。汚染排出許可制度とのすり合わせを強化し、「建設プロジェクト環境影響評価分類管理リスト」(以下「リスト」として)と照合して、民生関連で「固定汚染源汚染排出許可分類管理リスト(2019年版)」の汚染排出許可登録管理に搭載されている業種、および社会事業とサービス業、有毒・有害および危険品に関係しない貯蔵・物流配送業など10大分類30小分類の業種のプロジェクトについては、環境影響評価登記表の記載を免除する。

環境影響評価告知承諾制審査改革パイロット事業を拡大する。環境影響が全体としてコントロール可能、感染症流行の影響が大、労働集約型といった民生関連の一部の業種を環境影響評価告知承諾制審査改革パイロット事業の対象に盛り込む。それには建設工事、社会事業とサービス業、製造業、牧畜業、交通運輸業など「リスト」の中の17大分類44小分類の多くの業種が含まれる。

プロジェクト環境影響評価審査サービスを強化する。国家レベル、地方レベルと外資利用レベルの重大プロジェクト環境影響評価審査サービスの「三冊の台帳」を随時更新し、早めに介入し、グリーンチャンネルを開設し、審査効率を高める。生産再開する重点プロジェクト、大規模養豚などのプロジェクトに対しては、リストアップ方式を採用し、率先して環境影響評価審査サービスを提供する。環境影響評価管理方式を革新し、環境基礎データを公開し、管理フローを最適化し、「非対面式」審査を実現する。

(五) 監督法執行ポジティブリストを制定して実施し、インセンティブ誘導作用を発揮する

一部企業に対する現場法執行検査を免除する。感染症対策物資生産と民生保障に密接に関連する、汚染排出量が少ない、労働力吸収能力が大きい、重大工事と重点領域の管理規範に関係する、環境業績水準の高い企業に対しては、現場法執行検査を行わない。

非現場監督方式を推進する。リモートセンシング、ドローンパトロール、オンライン監

視、ビデオ監視、エネルギー使用量監視、ビッグデータ分析などの科学技術手段を十分に利用して非現場検査を実施し、生産再開企業が汚染処理設備を正常稼働させるよう速やかに注意喚起する。

「ダブルランダム・一公開」監督を実行する。行政処罰自由裁量権を適正に行使し、厳格に法定の権限と手続に従って法執行を行い、差押・押収処分と生産制限・操業停止処分は慎重に行う。感染症対策の直接的な影響を受けたことが原因の環境法令違反行為で、行為が軽微で、かつ速やかに改善して環境被害が発生しなかった場合は、処罰せずに、速やかな是正を促すことができる。感染症対策の直接的な影響を受けたことにより期限内に是正できなかった場合は、事情を勘案して是正期限を延ばすことができる。

不法投棄・不法排出、悪意ある汚染物質排出、モニタリングデータ改ざん、および感染症医療廃棄物・医療廃水に関連して、大衆の健康を侵害し、大衆の苦情が多く、環境汚染が深刻な環境法令違反の犯罪行為は、断固として法に従って処分する。

#### (六) 技術支援を強化し、企業の汚染処理の難題解決を助ける

国家生態環境科学技術成果実用化総合サービスプラットフォームを利用し、環境汚染処理の方法と技術の需要者と供給者をつなぎ、企業向けに無償で技術コンサルティングサービスを提供する。工業団地と企業が第三者処理の推進を奨励し、環境クリニック、環境スチュワード、環境コンサルタントなどのサービスモデルを普及させる。「ペアリング定点支援」「政策提供・技術提供・サービス提供」などの活動を行う。

#### (七) 関連政策を積極推進・協力実施し、企業の資金難を緩和する

国家グリーン発展基金の作用を十分に発揮し、条件のある地方、金融機関、民間資本が地域的グリーン発展基金を設立することを奨励する。汚染防止資金項目管理を強化し、感染症流行の影響が大きかった地区と感染症対策重点事業に傾斜配分する。感染症流行の影響が深刻で、かつ汚染対策条件に適合する生産再開企業に対し、環境保護税の延納を認める。金融機関がグリーン貸付を強化するよう促す。

#### (八) 差別化監督を実施し、生産再開に精緻なサービスを提供する

感染症対策情勢と区分分級精密生産再開に関する要求に基づき、差別化生態環境監督措置を実施し、動的調整を実行し、感染症対策と経済社会発展の統一的推進のために政策サポートを提供する。

### 三、「三つの汚染対策」を重点に、生態環境質の持続的改善と環境安全を確保する

精密汚染対策、科学的汚染対策、法に基づく汚染対策を重点に、突出した問題の解決にフォーカスし、青空保護戦勝利を最重点に、生態環境質を持続的に改善し、生態環境安全を保障する。すでに目標任務を達成している場合は、強化向上を図る。まだ達成していない場合は監督指導を強化し、確実に達成させる。

#### (九) 精密汚染対策を強化し、汚染対策の対応性を高める

青空保護戦勝利に力を集中し、微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) とオゾン (O<sub>3</sub>) の総合的なアプローチ、秋冬と春夏の統一計画、重点地区と都市圏地区の統一計画を重視し、生活用石炭使用暖房からクリーン暖房への転換、鉄鋼業などの超低濃度排出改造、「道路から鉄道への転換」などの建設工事に力を入れ、工業窯炉、重点業種の揮発性有機化合物 (VOCs)

対策を推進し、優良天気日数比率など必達目標の達成を確保する。

長江、黄河流域を重点に碧水保護戦を推進し、水源保護区の指定と保護、都市下水収集処理施設の建設、悪臭水域の処理を強化する。浄土保護戦を着実に推進し、有害廃棄物環境監督、処分利用とリスク予防能力を高める。医療設備の放射線安全監督を行う。生物安全管理水準向上を加速する。

(十) 科学的汚染対策を実施し、汚染対策の需要に応える

大気重汚染の原因と対策のさらなる研究と成果の応用を強化し、重汚染天気対応技術体系を構築し、早期研究、早期告知、早期警報を実現する。大気汚染源排出インベントリー研究を深め、汚染対策と緊急対応排出削減成果評価を強化し、「一市一策」駐留追跡研究を引き続き推進する。

水プロジェクトと長江生態環境保護修復共同研究プロジェクトを掘り下げて実施する。感染症対策関連の生態環境保護技術の研究開発と応用を実施し、廃棄物・廃水処理処分、緊急対応モニタリングなどの環境保護技術サポート水準を高める。

第二次汚染源悉皆調査の成果を運用し、リスク警報モデルを構築し、ホットスポットグリッド警報メカニズムを推進する。

(十一) 法に基づく汚染対策を堅持し、法を知り法を守る雰囲気醸成する

水質汚濁物質、大気汚染物質と固形廃棄物の排出基準と規範をさらに整備し、企業と業界団体の意見を十分に聴取し、意見募集過程を全社会に公開する。

適法性審査を強化し、政策・基準の制定・実施の際は感染症対策と経済社会発展需要を統一的に考慮し、企業に十分な時間を与え、予測可能性を高めなければならない。基準・規範を制定すると同時に、企業が基準達成排出をするよう指導する規範と指針を公表する。

法執行と法知識普及、法執行とサービスを結合し、「法律を企業に送り込む」活動を大々的に展開し、企業の生産再開時に環境法令を宣伝し徹底する。

四、主体責任を掲げ、掛け値なしに実行する

各級生態環境部局は党中央の新型コロナウイルス感染症対策と経済社会発展の統一的推進に関する政策決定を真剣に実行し、「四つの意識」を強化し、「四つの自信」を深め、「二つの擁護」をやり遂げ、主体責任を掲げ、徹底して実行し、感染症対策、企業の生産再開と生態環境保護のウィンウィンを実現しなければならない。

(十二) 組織指導を強化する

各級生態環境部局のトップリーダーは当該部局の感染症対策の第一責任者であり、自ら計画し、自ら配置し、自ら推進しなければならない。党の指導を強化し、各級党組織の堡壘としての、黨員幹部の先鋒としての模範的役割を十分に発揮し、実践の中で生態環境保護の無敵軍を鍛え上げなければならない。宣伝報道を強化し、楽観主義を宣揚し、速やかに疑問に答える。

(十三) 業務方法を革新する

生態環境系統インターネット+政務システムの構築を加速する。「非対面式」環境保護審査を推進し、オンライン受理を実行する。情報化手段を使って日常業務を補助する。遠隔監視、衛星リモートセンシングなどの新技術を利用して、重点業種、重点企業と人民大

衆からの苦情の多い汚染排出の監督を強化する。

(十四) スケジューリングメカニズムを構築する

リアルタイムで各地の主要事業と任務の進捗を知り、速やかに困難と問題を調整解決し、各地の良いやり方、良い経験、良い事例をまとめて拡散する。

(十五) 規律を厳格にする

断固として形式主義、官僚主義、有言不実行、中途半端などの問題を克服する。感染症対策の実施、経済社会発展への貢献、生態環境保護の強化を各級組織と幹部の試験場とし、闘争の前線で鍛錬し、考察し、識別して幹部を使用し、不作為や怠慢といった失当行為のあった者は厳しく責任を追及し、優秀な者は表彰する。

別添：1.環境影響評価審査ポジティブリスト

2.監督法執行ポジティブリスト

生態環境部

2020年3月3日